

参加無料

令和8年度 労働講座

働く人・雇う人のための 最新「法改正」3つのポイント！

- ・カスハラ対策・就活セクハラ対策の義務化について
- ・ストレスチェックの義務化について
- ・社会保険加入の拡大と保険料調整制度について



講師：こんどう たけし 近藤 剛氏 ほたる社会保険労務士・行政書士事務所
社会保険労務士・行政書士

「労務管理の構築を通じて、より多くの会社の経営活動に貢献したい」という想いから、小田原市にほたる社会保険労務士・行政書士事務所を開設。労務面から経営改善を図る専門家として、労務相談や各種セミナーにてご活躍されています。

日 時：10月26日（月）15:00～16:30

（開場：14:40～）

場 所：おだわら市民交流センターUMECO会議室4

対 象：勤労者、労務担当者、関心のある人

定 員：30人（申込先着順）

持ち物：筆記用具

**申込方法：9月10日（木）から10月22日（木）
までに、電話または申込フォームで**



申込フォームは
こちら↑

※受講にあたって

- ・車で来場される場合は、有料駐車場をご利用ください。
- ・個人情報は本講座に関してのみ利用し、目的外には利用しません。
- ・セミナーの内容を、YouTube小田原市公式チャンネルにて後日動画配信するため、また、主催者の記録用のため、参加者の顔が映らないよう動画・写真撮影させていただきます。



申込・問合せ

小田原市経済部産業政策課

電話：0465-33-1514（平日8:30～17:00）